



光れ！ けやきッス

令和4年度

第9号

1月20日

発行者 引地 健二

卯

2023



新しい年がスタートしました！



〈3階西通路から見た男体山〉

新しい年が始まりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。
今年うさぎ年。卯（うさぎ）は穏やかで温厚な性質であることから「家内安全」、また、その跳躍する姿から「飛躍」や「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われています。子供たちに寄り添うことを大切にしながら、様々なことにチャレンジし、ジャンプアップできる年にしていけるよう教職員が一丸となってがんばっていききたいと思います。

新型コロナウイルス感染症はまだ収束の気配はありませんし、最近インフルエンザが流行の兆しを見せ、近隣の学校でも学級閉鎖があるなど心配な状況が続いています。学校でも、感染予防に配慮しながら、まとめの3か月が充実するよう教育活動を進めていきたいと考えておりますので、健康観察や体調管理等、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◆「なかよし集会」大成功！～班の絆が深まりました！～



2022年の最終日12月23日（金）に児童会主催による「なかよし集会」が行われました。これは、今年度から始まった企画で、各委員会で考えたゲームコーナーを縦割り班で回って楽しむウォークラリーを通して、異学年のメンバーの絆を深めるとともに高学年児童のリーダーシップを育てることを目的に行われたものです。子供たちは、それぞれの委員会ならではのゲームに楽しそうに取り組みながら班での交流を深めていました。ゲームの進行をしてくれた5年生児童、縦割り班のメンバーの面顔を優しくみてくれた6年生児童。その優しくたくましい姿は、「さすが高学年」という印象を強くもちました。初めての企画でしたが、とても有意義なものになったと思います。



環境委員会の「分別釣りゲーム」



飼育・栽培委員会の「動物・昆虫クイズ」



振り返りもしっかりできました！

●「継続は力なり」～冬休みのチャレンジ、がんばりました！～

今年度の合言葉は、『あいさつ』『やさしさ』『がんばり』で大きく育て「けやきッス」。冬休み開始前日の朝会では、その中の「がんばり」に関して「冬休みは『冬の学校』と考えて、自分でチャレンジすることを見付けて、それを冬休みの間継続しよう」と話し、休み明けに実施したことを教えてほしいと伝えました。学校再開後、「わたしの自まん」と題した用紙に記録してもらいましたが、そこにはたくさんのチャレンジが記されていました。子供たちのがんばりや継続しようとする強い気持ちに感心しました。さすが「けやきッス」。これからも「続けること」を大切にしながら様々なことにチャレンジしてほしいと思います。（子供たちのがんばりの一部を紹介します。）

- ◆（1年男子）縄跳びの練習をして、65回跳べるようになってうれしかった。
- ◆（1年女子）毎日、食器洗いを続けた。今でも続けている。
- ◆（2年女子）自転車を練習して、補助輪なしでこげるようになった。
- ◆（5年男子）毎日、バレーボールのアンダーパスとオーバーパスを100回やった。
- ◆（6年男子）洗濯物干しや洗濯物たたみをやった。いつもお母さんがやっているが、自分でやると大変だった。
- ◆（6年女子）自主学習を毎日やった。自分のためになる自主学習のネタを考えてやった。





大切な命を守るヘルメットの着用を！！

栃木県では、令和4年4月1日から「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、大人・子供に関係なく**自転車に乗車する際の乗車用ヘルメット着用が努力義務化**されました。同様に改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日からは、全国でヘルメット着用が努力義務化されます。同法第63条の11第3項には、「**児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。**」と示されており、**保護者に努力義務が課せられています**。また、学校も同様に、栃木県の条例で「乗車用ヘルメットを着用させるよう努めるものとする。」と努力義務が課せられています。

警視庁交通局のデータによると、**自転車の死亡事故のうち半数以上は頭部損傷**によるとなっておりますし、ヘルメット着用状況による致死率では、**着用していない場合の致死率が、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっている**そうです。

本校の状況を見ると、（データはとっていませんが）自転車乗車時にヘルメットをかぶっている児童は半数いないのではないかと見受けられます。学校でも指導いたしましたので、ぜひご家庭でも自転車に乗るときには**必ずヘルメットを着用する**、そして**正しく着用する**よう声掛けをお願いします。大切な命を守るためですので、たとえお子さんが「かぶりたくない」「友達はかぶっていない」「かっこ悪い」などと言ったとしても、その声に負けないようご指導ください。また、**乗車用ヘルメットを持っていないお子さんには、速やかにご購入くださいますようお願いいたします**。

※ 努力義務には法的拘束力はありませんし、違反したとしても罰則はありません。しかし、これを努力義務規定に違反してもかまわないという意味で捉えてしまうととても危険です。国道4号線やJR宇都宮線の線路が近くにあるなど、本校周辺は交通安全に十分な配慮が必要な地域です。大きな事故が起こる前に子供たちを守る環境を整えていければと思いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



★ 保護者の皆様へのお知らせ・お願い ★

■ 授業参観について

以前お知らせしましたとおり、2月8日（水）の授業参観につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、半数ずつの参観（各家庭1名）とさせていただきます。短時間ではありますが、子供たちの成長の様子をご覧いただければと思います。また、学級懇談会につきましては、授業前半に授業



を見ていただいた保護者の方の待ち時間の待機場所の確保が難しいこともありますので、今回は中止とさせていただきました。本来であれば、1年間の成果や課題について共有し、意見交換できればと考えておりましたが、安心・安全を考え判断いたしました。ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、ご相談したいことなどありましたら、直接担任までご連絡ください。

■ 卒業式について

3月17日（金）実施予定の今年度の卒業式は、昨年度同様、卒業生とご家族（2名まで）・教職員で実施いたします。教育委員会や市議会議員等の来賓は今回出席の予定ですが、地域の方々などの来賓につきましては、今年度もご招待なしとさせていただきます。今年も在校生不在の例年よりも少ない人数での実施となりますが、心温まる式となるよう教職員全員で準備していきたいと考えております。また、5年生以下の児童につきましては休業となりますので、ご家庭で安全に過ごせますようご理解とご協力をお願いいたします。



なお、卒業式前日に、これまでの感謝の気持ちを表すため、在校生全員で卒業生をお見送りする会を実施する予定です。

■ 体罰等についての電話相談② ～体罰の根絶を目指して～

宇都宮市立の小・中学校では、今年度も体罰の根絶を目指し、「体罰相談ダイヤル」として、校長・副校長が窓口となって相談を受け付けます。今回は夏に続いての第2回目の実施となります。本校におきまして、今年度夏休み明けから現在までの期間で、体罰や暴言と思われることがあり、ご相談を希望される場合は、下記のとおり電話相談の期間を設定いたしますので、校長・副校長まで直接お電話ください。

○相談期間：令和5年1月30日（月）1月31日（火）

○相談期間：9：00～16：00

○電話番号：028（658）2679

